

とやま生活協同組合 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 2025年8月1日から2027年7月31日までの2年間

2、内容

目標1. 2027年7月度に一般職の男女の賃金の差異を10%未満にする

<対策>

2025年8月～

ワークライフバランス制度周知と対象者へ個別説明の継続を行い
成長評価面談を通し、レベルアップへの助言や意見の傾聴・改善に取り組む

目標2. 2025年7月16日～2027年7月15日までの期間の管理職の個別残業時間を全月60時間未満にする。

<対策>

2025年8月～

- ・安全衛生委員会で残業時間の進捗管理と対策を確認。
- ・ノー残業デーの実施。
- ・勤怠実績60時間超過者や上司と対策を協議、改善をすすめる。